

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年8月6日(2024.8.6)

【公開番号】特開2023-2870(P2023-2870A)

【公開日】令和5年1月11日(2023.1.11)

【年通号数】公開公報(特許)2023-005

【出願番号】特願2021-103624(P2021-103624)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 326 Z

【手続補正書】

【提出日】令和6年7月29日(2024.7.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

当り遊技に関する抽選を行う抽選手段と、

前記抽選手段による抽選の契機となる遊技球の入球が可能な特定始動口と、

前記抽選に関する情報を所定の限度数まで記憶可能な記憶手段と、

前記特定始動口への入球に基づいて計数値を更新する計数手段と、

前記計数値が特定値になることに基づいて通常の遊技状態とは異なる特定状態に変更可能とされ、

前記計数値は、前記特定始動口に入球した場合に前記特定値に近づくように更新可能とされるだけでなく、前記特定始動口とは異なる非始動口に入球した場合にも前記特定値に近づくように更新可能とされ、

30

さらに、管理者が操作可能な第1操作部と第2操作部とを少なくとも有し、

前記計数値が前記特定値になって前記特定状態に変更された場合、前記第1操作部に対し所定操作が行われても前記計数値が更新可能な状態とされることなく、前記第2操作部が操作されながら前記第1操作部に対し所定操作が行われると、前記計数値が更新可能な状態とされ、

さらに、前記非始動口に入球して前記計数値が前記特定値に近づくように更新されて該特定値になる前の所定値になることに基づいて、表示手段において前記計数値が特定値になるまでの差分を示唆するカウント表示を表示可能とされる

ことを特徴とする遊技機。

40

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

パチンコ機等の遊技機では、始動入賞口に遊技媒体が入賞することによって抽選が実行され、抽選の結果に基づいて遊技者に遊技価値を付与するように構成されている(例えば、特許文献1参照)。

【手続補正3】

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2020-18622号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

特許文献1に開示された遊技機では、遊技者が所定回数のハズレが続いたときに救済するための機能が設けられている遊技機があるが、このような救済機能が発動されるまではひたすらハズレ抽選を繰り返すだけの単調な遊技となってしまい興趣の低下を招くおそれがあった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記事情に鑑みなされたもので、遊技の興趣の低下を抑制可能な遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、

当り遊技に関する抽選を行う抽選手段と、

前記抽選手段による抽選の契機となる遊技球の入球が可能な特定始動口と、

前記抽選に関する情報を所定の限度数まで記憶可能な記憶手段と、

前記特定始動口への入球に基づいて計数値を更新する計数手段と、

前記計数値が特定値になることに基づいて通常の遊技状態とは異なる特定状態に変更可能とされ、

前記計数値は、前記特定始動口に入球した場合に前記特定値に近づくように更新可能とされるだけでなく、前記特定始動口とは異なる非始動口に入球した場合にも前記特定値に近づくように更新可能とされ、

さらに、管理者が操作可能な第1操作部と第2操作部とを少なくとも有し、

前記計数値が前記特定値になって前記特定状態に変更された場合、前記第1操作部に対し所定操作が行われても前記計数値が更新可能な状態とされることがなく、前記第2操作部が操作されながら前記第1操作部に対し所定操作が行われると、前記計数値が更新可能な状態とされ、

さらに、前記非始動口に入球して前記計数値が前記特定値に近づくように更新されて該特定値になる前の所定値になることに基づいて、表示手段において前記計数値が特定値になるまでの差分を示唆するカウント表示を表示可能とされる

ことを特徴とする。

【手続補正7】

10

20

30

40

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

10

20

30

40

50